

難民拒否、イスラム圏入国禁止

アメリカ大統領令は国際人権法違反

議長 鈴木 亜英

トランプ大統領が難民受け入れの凍結と一部イスラム国籍の人の入国を禁止したことが、アメリカの国内外で批判が高まり大問題になっています。

昨年9月、「難民と移民に関する国連サミット」が開かれ、「ニューヨーク宣言」が全会一致で採択されたばかりです。

宣言はすべての難民・移民の人権保護など、難民・移民への敵視を強く非難したところでした。

世界人権宣言（1948年）や難民の地位に関する条約（1954年）も、地球上の誰もが、移動と居住の自由を基本的人権として享受できることをうたっています。

アメリカは、“移民国家”として長年、移民や

難民を寛容に受け入れてきました。アメリカの活力もここにあったと言えます。移民・難民をほとんど受け入れない日本は、この寛容さの前に恥じ入らなければならないところでした。

トランプが順守すべき人権条約を無視し、大統領権限を濫用し、暴れまくっている印象を受けます。私たちは、これと闘うアメリカ国民を支援し、国際世論でこの無謀を阻止しなければなりません。

しかし、この無謀な大統領令が、アメリカ国内世論では約半分の支持を受けているといいます。

トランプ大統領の誕生を支えたアメリカ国民の窮状とそこから起こるアメリカ社会の分断に私たちは目を向けなければなりません。

グローバリゼーションと称して「新自由主義」をリードしてきたアメリカ。「世界の警察官」として軍事覇権に明け暮れてきたアメリカ。その歪みと軋みが今会矛盾となって現れています。

オバマ元大統領が手がけた国民皆保険制度導入、サンダース民主党大統領候補が訴えた高所得者層への増税や最低賃金の引き上げなどオキュパイ99運動が唱えた改革を、社会は切実に要求している

と思われま。資本主義の騎手アメリカに、今静かな変革の方向、つまり社会政策重視に取り組まなければその先はない、と思える状況が生まれています。トランプ大統領にはそれができません。



無謀な大統領令を次々と打ち出すトランプ新大統領。

当面の日程

— 第2回代表者会議 —
 ・ 3月21日（火）
 18時30分～
 ・ 会場 東京労働会館

— 第3回幹事会 —
 ・ 4月18日（火）
 18時30分～
 ・ 会場 東京労働会館会議室

第20回総会

2016年11月27日

「情勢を切りひらく若々しい発想を」

鈴木亜英議長あいさつ

第20回総会は、アメリカ大統領選挙でトランプ候補が当選するという予想外の結果に驚きや不安・波紋が広がるなか、11月27日（日）13時から開催されました。会場は東京労働会館地下1階の中会議室で、議長に菅野亨一さん、本多ミヨ子さんを選出しました。

鈴木議長の冒頭あいさつ—アメリカの大統領選挙でトランプ候補が当選し、安倍首相の対米従属姿勢にも少なからず影響があり、変化も出てくるだろう。情勢をリアルに見つめ、TPPには加わらないこと、この情勢のなかで憲法改悪などが加速されないよう注意をすることが大事。

今年、国連での人権活動ではUPR審査が予定されている。日本の人権状況について鋭い的確なレポートを準備し様々な団体との連携を強化したい。日本委員会の問題としては、財政問題や高齢化の悩みなどがある。どこも抱えている問題だが、議論を深め、骨太の展望と方針が必要。代表者会議と幹事会の役割分担を明確にし、提案と実践がかみ合うようにしていきたい。そのうえで、委員会の存在意義を外に向かって大いに宣伝し、会員やカンパを増やしていく必要がある。情勢を切り拓く若々しい発想が求められている。総会がそんな討議の場となることを望みたい。

UPR日本審査に向けてレポート準備中

松田事務局長が活動報告と課題の提案

2016年度の取組みと2017年度の課題の提案を行った松田事務局長は、まず「今年は第3回UPR日本審査があり、レポートの準備が急務である。提出レポートの字数制限がかなり厳しくなっているので、ご協力をお願いしたい」としたうえで、議案書に沿って2016年度の活動と2017年度の取組みについて提案した。詳細は議案書を参照。

2016年度の活動

2015年12月4日の人権デーは、56の人権団体と400名以上の参加者で、「国連・人権勧告の実現を！」の集会とパレードを行った。鈴木議長がパネラーをつとめたチュニジア大使館主催の「ノーベル平和賞」受賞記念レセプション、4月に来日した国連「表現の自由」に関する特別報告者デビッド・ケイ氏との面談・発言、国連経社会理事会への4年ごとの活動報告の提出、3月の人権理事会での前田朗さんの発言。争議・裁判闘争ではレッド・ページ国賠訴訟の第3次再審申し立て（棄却）、日の丸・君が代の強制反対の裁判、JAL整理解雇事件のたたかい、憲法改悪・特定秘密保護法・「戦争法」・刑事訴訟法改悪・共謀罪など安倍政権の悪法とのたたかい（集会・デモ・学習会など）への積極的な参加について報告した。

2017年度の課題

個人通報制度・国内人権機関の実現に向けた取組み。国連人権機関へのレポート提出等の準備と取組み（第3回UPR報告、第7回自由権規約、

第3回拷問等禁止条約など）。レッド・ページ被害者の権利回復のたたかい、争議団支援、共謀罪など安倍政権の悪法を許さないたたかい、憲法改悪阻止、戦争法の廃止、原発再稼働反対など次世代に平和で安心な社会を受け渡す課題などに積極的に取り組むことを提案した。

組織的課題として、会員の拡大、財政の健全化などに取り組む。そのためにも魅力あるホームページ、元気に活動する会員の姿の紹介や豊富な情報にあふれたニュースの発行が大事。

当面の取組みへの参加要請

- ・12月8日（木）の人権デーの取組み（文科省・外務省・法務省要請と人権トーク・ビラ配布）
- ・12月10日（土）人権NGO主催の「人権勧告の実現を！集会とデモ」への参加。

会計報告と会計監査報告

会計担当の大坂正さんが報告。今年度決算は、大変厳しい内容であったが、カンパの訴えに会員内外からも積極的に応えていただきクリアできた。引き続き、会費未納団体・個人への会費納入のお願いに取り組み、財政の改善に努める。会計監査報告は鳴海匡子さんが行った。



石賀田鶴子さん（JAL争議団）

2016年9月23日、最高裁は不当労働行為裁判で日本航空を厳しく断罪した。この決定は憲法28条、労組法7条をもとに労働者の団結権を擁護する大変重要なもの。客室乗務員の職場では人員不足、経験者不足で安全とサービスの低下を招いている。

JALは国内線ではサービス5番目というひどい現状で、客室乗務員が乗客に怪我をさせたしまった件数が、2014年度約400件、2015年度約600件と報告されている。2016年11月、日本航空は南スーダンへの自衛隊派遣にチャーター便を運航し、119名が迷彩服(戦闘服)で搭乗したとのこと。民間機の軍事利用は大きな問題。現在、機長組合・乗員組合・キャビンクルーユニオンは3労組の統一要求に沿って不当解雇撤回争議の早期全面解決を求め、日本航空に話し合いを求めている。安全・安心な日本航空を築く為にも一日も早い争議解決が求められている。

鈴木章治さん（レッド・ページ反対全国連絡センター）

2015年12月に、「レッド・ページ65周年のつどい」を開催し、記念誌を発行した。記念誌の普及と「レッド・ページ被害者の名誉回復と国家賠償を求める」署名に取り組んでいるので、ご協力をお願いしたい。レッド・ページ反対運動の現状は、被害者の方たちの高齢化のなかで、闘い方についても考えていく必要を感じている。神戸で大橋豊さん(87才)とともに裁判闘争など闘ってきた安原清治郎さんが亡くなられた。95才だった。「長生きするのは裁判に勝つため」と言っていたのに残念だ。

新井史子さん（東京・教育の自由裁判をすすめる会）

「日の丸・君が代」強制反対裁判では幾つかの最高裁判決が出ており、細部は異なるが最高裁の基本的立場は、次の2点で共通している。①起立斉唱命令は思想・良心の“間接的制約”にはなるが違憲ではない。②処分のうち戒告は合法だが、減給・停職は厳しすぎる。退職後の再雇用拒否二次裁判では、ほぼ私たちの主張を認める判決が地裁・高裁で出ている反面、三次訴訟では地裁で真反対の判決が出ている。

減給以上の累積処分を禁じられた都教委は、処分を受けた教職員が受けさせられる「再発防止研修」を質量共に強化し、研修センターでは受講者

を職員+校長の5名で取り囲み、国旗・国歌についての考えを表明させたり、反省を迫ったりする。廊下には警備員が立ち、トイレにまでついてきて「まるで拷問のようだ」と話す受講者もいる。私たちは裁判で闘うと共に、このような人権侵害についてこれからも国連に訴え続けていく。

外山喜久男さん（個人通報保護条例を活かす会・神奈川）

2015年12月に神奈川県教委の高校教育課と、「日の丸・君が代」の強制をやめさせる件で話し合いをもった。勧告22の「思想・良心の自由」の制限に関し自由権規約委員会が懸念を表明していることを知っているか質したところ高校教育課は、「知らない」という回答だった。外務省は2014年10月3日付で各県に送付し、神奈川県知事部局経由で2015年1月に教育委員会の担当部署が受け取っているが、各課に周知はされなかった。外務省からの鏡文には「法的拘束力を有するものではないが、十分に検討の上、適切に対処し、「広く関係者に周知し、一層の人権の保護・促進に向けた施策の実施」の参考にし、活用してもらいたいと書かれているが、関係者にさえ周知されていなかったことが明らかとなった。今年度の交渉でも高校教育課は「法的拘束力はない」と真っ先に言い、「適切な対処」は全く忘れ、政府の後ろ向きの姿勢がそのまま現場に現れている。勧告は各学校に周知させるべきと考える。

渡辺厚子さん（国連に障がい児の権利を訴える会）

①君が代第1次訴訟から12年間裁判闘争をしてきて、今は14名で第4次訴訟を闘っている。減給以上の処分の取消を勝ち取るなどの成果を得たが、都教委は同一案件に対し新手の制裁「再処分・戒告」を下した。全処分を取り消せる裁判論理構築に頑張っている。

②国連に障がい児の権利を訴える会では今、「子どもの権利条約」と「障がい者権利条約」のオルタナティブ・レポートを作成中。イシューは「日の丸・君が代」と性教育禁止による障がい児の権利侵害だ。③AIM89東京教育労働者組合は、2014年CEARTに「日の丸・君が代」問題を申し立て、2015年3月にジュネーブ(ILO)、パリ本部(ユネスコ)を訪問し、昨年3月に理事会にかけるとの連絡があった。④「良心・表現の自由を！声をあ

げる市民の会」では、現代ドイツ研究者の石田勇治さんを招いて集会を開催した。

浜島隆昌さん（国民救援会）

自由な選挙を求めて自由権規約第19条を活用してきた私たち救援会は、表現の自由に関する特別報告者デビッド・ケイ氏来日の際には、千載一遇のチャンスと、公選法弾圧の実態をレポートとブリーフィングで訴えた。

第1に「公選法は戦後60年以上にわたって、無数の人を逮捕・起訴し、結果として有権者全般の政治参加を萎縮させてきた」ことを強調した。特別報告手続きは広範、重大、かつ継続的、系統的な問題を重視している。公選法は逮捕された人だけでなく有権者全体への自由の侵害だと強く訴えた。

第2に、私たちは多数の公選法裁判で第19条と勧告を活用し、全国の救援会員は、中央から都道府県、地域のレベルで勧告の即時履行を求めて、官公庁、警察、検察、裁判所、国会に働きかけてきたことを協調した。国連機関は勧告に呼応した各国の運動が人権改善につながることを重視している。デビッド・ケイ氏は公選法の問題を人権理事会への報告に取り上げてくれた。勧告を国内で活用していきたい。

吉田典裕さん（出版労連）

①デビッド・ケイ氏との面談—メディア関連の労働組合の意見を聞きたいとの氏の要望の一環として行われ、「表現・意見表明の自由」に関連して教科書問題を報告した。出版労連のほか新聞労連、民放労連が参加。氏は「教科書問題に関心を持っている」とのこと。

②教科書問題について。昨年来、「教科書白表紙閲覧謝礼支払問題」で教科書業界が大揺れ。「ルール違反」は問題だが、「ルール」自体にも問題がある。背景には「戦争する国」づくりとの関連がある。国定教科書導入の口実とされた1902年の「教科書疑獄事件」の再来を許してはならない。③日本委員会の組織運営についてひとこと。創立時とは争議のあり方が変わり、一人争議や市民的課題がふえている。運動の見直しや若い世代を取り込む工夫が必要だ。財政問題では支出抑制はほぼ限界。個人会員の拡大を。

本多ミヨ子さん（首都圏移住労働者ユニオン）

11月18日成立の技能実習生保護法は、保護にはならず実習生を増やすだけの改悪法であり、今後



も問題は発生するだろう。政府は外国人労働者の受け入れを拡大しているが、その多くは人手不足の職種への安価で手軽な労働力の補充であり、生活者としての受け入れではない。これまで「単純労働」として受け入れを拒否してきた分野の労働者まで「戦略特区」を利用して「特定活動」という在留資格で受け入れ、雇用主変更を基本的には認めない働かせ方を強いている。このままでは人権侵害が多発する恐れがあり、歯止めをかけることが必要。過労死については参議院で「労基署が過労死を疑う事案については、出身国の遺族が労災申請できるように支援すべき」の付帯決議が付いた。運動のなかで活用し、外国人労働者の過労死・過労自死を食い止めたい。

梶井恵治さん（スズキの賃金差別裁判を支援する会）

スズキ自動車はメーカー最低の労働条件を社員に押しつけ、改善を求める社員には年収で260万円もの賃金差別や人権侵害を行ってきた。2000年に地裁に提訴。地裁は差別を認めたが、高裁では不当判決、最高裁で上告棄却された。鈴木修会長は37年間経営のトップにいる超ワンマン経営で、静岡県政、浜松市政にも介入し影響力を行使してきた。燃費データ不正問題ではマスコミでも独裁経営や法令を守る姿勢がないと報道された。インドで成功しているが、劣悪な労働条件を押しつけ労働組合をつぶすために暴動を仕組み、労組幹部を一斉逮捕する事件を起こしている。法令を守らせ、社員や下請け、地域社会を大切にする企業にするよう闘い続ける。

細井郁秀さん（元消防職員ネットワーク）

消防職員の団結権保障問題は前進はない。今回は公的機関が開催する「人権講座」の問題点について発言する。いま、役所の職員研修、地域の公民館の人権講座、学校での人権作文や人権標語の募集などの啓発活動が行われているが、人権を情緒的な観点でとらえていて、日本委員会などが取り組んでいる国際人権規約・条約に基づく内容と活動とは大きな隔りがある。公的機関の「人権」啓発活動の背景には、文科省の「人権教育・啓発に関する基本計画」があるが、扱う人権問題のテーマは国際人権規約・条約のどこに相当するかなどの視点があれば、人権に対する考えをもっと深めることができるのではないかなと思う。



総会アピール

今年7月に行われた参議院選挙の結果は自民・公明の与党が議席増となり、衆・参両院で憲法発議に必要な三分の二の議席を改憲派が占める状況となりました。安倍首相は、選挙では憲法改正には全く触れず、争点ははずしに終始し、選挙が終わるや憲法改正を発議するために論議の促進を表明し続けています。

南スーダンへの自衛隊派兵など安保法制の施行実施と戦争する国づくりを数の力で強引に押し進め、11月20日には一部が現地に出発しています。その着地点は憲法「改正」を実現するところにあります。

また、7月の参議院選挙では、日本の政治史上初めて全国32の1人区すべてで、市民連合との協議のもと野党統一候補が擁立され、自民党の重点選挙区の11で競り勝つ結果となりました。

その後、都知事選挙や衆議院補選などの紆余曲折はありますが、野党と市民連合との共闘が大きくなり、安倍政権打倒と戦争法廃止の国民的運動の中心として、次期衆議院選挙で安倍暴走政治にストップをかけることができるかどうかを決する重要な存在として国民に見えてきています。

7月の国連人権理事会で「平和への権利宣言」が採択され、10月には国連総会第一委員会、核兵器禁止条約に向けた交渉を2017年から始めることが採択されました。世界の大勢ははっきりと示されています。どちらにも反対した日本

(安倍政権)は、世界の潮流ではなく、逆流・少数派にあります。また、「国境なき記者団」が発表した報道の自由ランキングで、日本は180カ国中72位、世界経済フォーラム(WEF)が発表した男女平等ランキングでは、144カ国中111位です。労働法制、刑事手法など国連人権理事会から出されている多くの勧告についても改善されず、人権後進国の汚名を脱することができないままです。

日本の人権状況をきびしく見つめると、国際人権条約(自由権及び社会権規約)の個人通報制度実現などを通して人権の国際水準を我が国のなかに定着させることがいま最も求められています。私たちの最大の課題はここにあります。戦争する国づくりは、自由と人権を後退・否定します。秘密保護法の制定、刑事訴訟法の改悪に続き、共謀罪の導入などの戦時体制づくりが進んでいます。

私たちは働く者の職場での諸権利と市民の政治的権利を擁護する立場から、立憲主義と民主主義を取り戻し、戦争法を廃止し、国際人権規約の完全遵守に向けて国連人権機関からの勧告の速やかな実施を求め、人権NGOと共同して全力で運動を広げていくことを宣言します。

2016年11月27日

国際人権活動日本委員会第20回総会

2017年役員体制

議長	鈴木亜英	自由法曹団	事務局次長(会計)	大坂正	電力東京連絡会
代表委員	森田稔	東京地評議長			
代表委員(常)	菅野亨一	治安維持法国賠同盟	幹事	菊池光男	東京地評
代表委員	中井文一	電力労働運動近畿センター	幹事	曾我善雄	全医労本部
代表委員	中村伸郎	国民救援会(大阪)	幹事	加藤益雄	全日本年金者組合
代表委員	新倉修	青山学院大学教授	幹事	吉田典裕	出版労連
代表委員	橋本佳子	自由法曹団・国際人権活動日本委員会元議長	幹事	山口文昭	元新聞労連東京地連
代表委員	前田朗	東京造形大学教授	幹事	安並克磨	東京争議団
代表委員(常)	本多ミヨ子	首都圏移住労ユニオン	幹事	筑肱和雄	東京争議団
代表委員	福地春喜	元国金発展会	幹事	生江尚司	日本国民救援会
代表委員	山口弘文	元東京地評	幹事	塩田哲子	出版0B(小学館)
事務局次長	松田順一	元エールフランス争議団	会計監査	大谷邦孝	元銀行産業労働組合
事務局次長	上野節子	出版0B(主婦の友社)	会計監査	鳴海匡子	元芝信用金庫従組
事務局次長	鈴木信幸	元建交労			

霞が関で「人権トーク」



地下鉄「霞が関」の出入口で、「日本の人権の遅れを取り戻そう」と訴える鈴木議長(左)、司会は松田事務局長(右)

12月10日(土)は、国連が定めた「世界人権デー」。日本政府は、4日～10日までの1週間を「人権週間」と定め、総務省前の電光掲示板にテロップを流しています。しかし、安倍政権のもとでは遅れた日本の人権状況は少しもよくなるばかりか、秘密保護法の制定や刑事訴訟法の改悪など次々と悪法を成立させ、開会中の国会では「治安維持法」の復活といわれる共謀罪の導入を企むなど、人権状況は悪化するばかり。人権の国際比較のランクは下がるばかりです。

国際人権活動日本委員会の今年の人権デーの取り組みは、12月8日(木)。午前中は文科省、午後には外務省と法務省への要請行動を行い、12時～13時には、総務省前と裁判所の間の路上で、恒



本多ミヨ子さん 石川美紀子さん 石賀田鶴子さん 色部祐さん

例となった「人権トーク」とピラまきを行いました。ピラは、人権NGOの実行委員会が作成した「国連人権勧告の実現を！」と日本委員会作成の「個人通報制度の実現」を呼びかける2枚セット。スピーチは写真で紹介の7名が、ピラ配布には、中嶋育雄さん、加藤益男さん、浅木ミツ子さん、生駒能生さん、花輪紅一郎さん、福永英人さん、豊田信雄さん、上野節子の8名が参加しました。
★外務省、法務省、文科省への要請行動の報告は次号ニュースに掲載します。



生江尚司さん 青木茂雄さん 菅野亨一さん

人権デーに寄せる

藩基文国連事務総長メッセージ

私はこの10年間、国連事務総長として、平和、持続可能な成長、人権という国連の3本柱が相互依存関係にあることを繰り返し強調してきました。これらは一体となって、包摂、正義、そして法の支配に根差す強靱でまとまりのある社会の基盤を形成するものだからです。また人権が国連の活動とアイデンティティーの中心にあることも協調してきました。この理解は「人権を最優先に」のイニシアティブの核心をなすものです。

紛争が多発し、人道ニーズが高まり、ヘイトスピーチが台頭する今の時代に、世界人権宣言は「人類社会のすべての構成員の平等で譲ることのできない権利が、世界における自由、正義および平和の基礎である」ことを私たちに改めて認識させてくれます。私たちは

一歩ずつ、平等と人間の尊厳という共有の価値に基づく未来を構築することができるのです。

この精神に基づき、私たちは最近、多数の難民と移民が直面する排外主義と闘うため、「TOGETHERキャンペーン」を立ち上げました。それはまた、私たちが過激主義に対抗し、国際人道法に対する尊重を軽視する流れを食い止め、市民社会全体がその不可欠な役割を果たせなくすることをねらいとした措置が厳しさを増していることに対し、これらの団体を擁護するために、私たちが必要とする精神でもあります。

人権の擁護は、すべての人にとっての利益となります。人権の尊重は、それぞれの個人の福祉、社会の安定、そして、相互につながりを強める私たちの世界の調和を前進させます。

この活動はあらゆる人が、社会のあらゆるレベルで実行できます。国家には、人権を擁護する第一義的な責任があります。国連は、全世界のパートナーとともに、人権侵害への対応の強化を続けるとともに、人権危機の予防に向けた活動を改善しなければなりません。

私たちには、周囲の人々の人権を前進させるため、日常生活で行動を起こす能力と義務があります。それは、国連高等弁務官事務所が立ち上げる新たなグローバル・キャンペーン「スタンド・アップ～今日、誰かの権利のために立ち上がろう～」の原動力にもなります。

私たちは誰でも、地域や学校、職場、ソーシャルメディア、家庭、全世界のスポーツ競技場など、あらゆる場所で、人権を守るための変革を起こすことができます。

誰かの権利のために、一緒に立ち上がろうではありませんか。今日も、明



過去10年新自由主義経済は成功しなかったし、我々が経済的成功を収めた事柄は多い。他方で、手ごわい敵を作ったことも事実だ、とロング氏は認める。アサンジにロンドンの大使館への政治亡命を認めたこと、1960年代から撤退した1992年までの間に採掘していたアマゾン川で大量の石油漏出で生態学的加害を引き起こしたとしてシェブロン・テキサコに賠償を求める裁判をおこしたことによるものだ。エクアドルの裁判所はシェブロン・テキサコに182億ドルの弁償を命じた。後日、95億ドルに減額されたが、それでもこの巨大石油は支払いを拒否し、エクアドルは国際裁判所に提訴した。

エクアドルでの石油漏出と他との違いは、エクアドルの場合は偶然の事故ではなく、コスト低減の意図があつてのことだった。地中に濾過させないための被膜布を設備しなかったのだ。それゆえに、石油は水系に濾過しアマゾン川水系を汚染し、保健衛生上の大問題を起こした。がんが多発したのだ。エクアドル政府はシェブロン・テキサコが合州国のウォール街とワシントンへの多角的なロビー力を持っていることを承知していた。しかし、エクアドルその他の左翼政府を揺さぶる策謀で見破れないでいた、とロング氏は言う。

米国のマント空軍基地をエクアドル政府が閉鎖したが、米国政府は理解したものと我々は思いたかった。思い切ったことをやったもの。憲法を2008年に新しくし、基地は不要と宣言したのだ。歴史が躍動するときだった。新しいルールを創造したのだ。世界で最も進歩的な憲法の一つだ。人間の権利だけでなく自然の権利を謳う点で世界唯一の憲法だ。エクアドルの国土から外国軍隊の基地を撤去させたのだ。それ以外には道はなかった。

しかし、結果は深刻だった。2010年9月に、失敗に終わったもののエクアドル国家警察によるクーデタが起きた。実力行使で抑止されたが、エクアドルと近隣地域の西欧系NGOの多くは右翼政党への資金導入路になっているし、軍隊と警察、政府の幹部クラスはCIAのラテンアメリカ地域の名簿に長年載っているのだ。2008年にコリア大統領は国防大臣、陸軍情報部長、陸軍と空軍の司令官たちを解任した。エクアドルの情報システムは「全面的にCIAに潜入され従属させられている」と大統領は公言した。

今現在も国際的陰謀はある、進歩的政府の打倒



を狙っている。アルゼンチナで選挙での後退があり、ヴェネズエラは困難な状況にある。メディアがでっちあげ、深刻なトラブルに直面している。ある部類の商品の価格下落を最大限に利用して政権打倒を策している。ブラジルでは、ルセフ大統領は5400万の得票で選ばれ、労働党は13年間、政権与党だったが、議会のクーデタがあつた。右派がルセフ大統領と労働党を排除する道は、普通選挙ではできず、クーデタしかなかった。

ロング氏は、左派が被った政治的逆風にもかかわらず、右派が厳密な新自由主義政策を再興するのは困難だろうと言う。貧困も不平等も減らせる、経済を采配できる、と急進左派は証明してきたのだ。左派には政府の大臣などを務めた若い中堅幹部もいる。早晚、権力を奪還するにちがいない。

自己の利益のために活動する企業レヴィアタン（巨大怪獣）と帝国主義代理人は、ラテンアメリカを再び企業搾取の避難地に仕立てようとしている。弱者の強者に対する、貧者の富者に対する、権力なき者の強権者に対する、帝国主義の力に抗して自由を希求する人々の闘争は永遠に続く。

この死に至る闘争に境界線はない。チェ・ゲバラの言葉に、「我々は世界のいずれの地域で起ころうが生起している問題に無関心ではおれない。なぜなら、どこかの国で帝国主義に勝利すれば、それは我々の勝利であるし、どこかの国であれ敗北すれば、それは我々みんなの敗北なのだから」。

★須田稔さんのプロフィールは、前号（141号）に掲載しています。

第20回総会からの活動日誌

- 11月23日 オスプレイの横田基地配備反対大集会
 11月24日 安倍政権による明文改憲の動きに反対しよう！憲法審査会報告議面集会
 11月26日 心も生命も奪う壊憲NO！集会
11月27日 国際人権活動日本委員会第20回総会
 12月2日 安保法制違憲訴訟裁判(国家賠償請求)
 12月6日 秘密保護法強行採決から3年「12・6を忘れない6の日行動」
12月8日 人権デーの取り組み（人権トークと外務省・法務省・文科省要請）
 12月9日 教育費は無償で 財務省前共同行動
 12月10日 「国連・人権勧告の実現を！」集会とデモ
 12月15日 集会「刑訴法等改悪と共謀罪」
 12月19日 シンポジウム「死刑廃止の実現を考える日」
12月20日 第1回幹事会
 12月24日 布川国賠訴訟集会

2017年

- 1月6日 東京地評旗開き
 1月12日 沖縄集会
 1月19日 総がかり国会前・院内集会「共謀罪許すな」
 1月20日 JAL客乗裁判 共謀罪院内集会
 ・「フィリピンの外国人送り返し制度」について意見交換会

意見交換会

- 1月25日 第1回代表者会議**
 1月26日 学習会「外国人労働者拡充の問題」
 1月28日 東京争議団新春の集い
 2月1日 院内集会「共謀罪の何が問題か」
 2月4日 子供たちの未来に平和と民主主義を
 2・4東京教育集会
 2月6日 共謀罪 国会議員要請行動
 2月7日 現代の『市民革命』でアベ政治のペテンにとどめを—日本の針路について骨太の集会
 2月8日 三浦とし子さん裁判(東京地裁)
 2月11日 日本国憲法施行70年！今求められる歴史認識 2017年2・11集会
 2月12日 JCI集会「メディアを蝕む報道の自己規制」
 2月16日 JAL争議決起集会・共謀罪反対院内集会
 2月19日 総がかり行動一格差・貧困にノー みんなが尊重される社会を
2月22日 第2回幹事会



第20回総会を終えて

当面の行動日程

- ★共謀罪法案上程に反対する院内学習会 3月1日(水)12時～13時30分 衆議院第2議員会館1階多目的会議室 ①基調報告 ②リレートーク(篠田博之・日本ペンクラブなど)、出席議員 事前申込制
- ★共謀罪・超党派の議員と市民の勉強会 3月1日(水)16時～18時 参議員議員会館講堂
- ★JAL争議 JALプラザ前 座り込み 3月1日(水)11時～13時
- ★国連・人権勧告の実現を！第19回学習会 現代の治安維持法「共謀罪」 3月7日(火)19時～ 連合会館5階501会議室 講師/海渡雄一弁護士 資料代/500円
- ★JAL争議解決を！連続座り込み 3月9日(木)、10日(金)、13日(月)、14日(火) 11時～14時 天王洲アイルJAL本社2階スカイウォーク
- ★共謀罪法案の上程に反対する 市民集会 3月14日(火)18時～20時 弁護士会館 講演/青木理(フリージャーナリスト)、基調報告/日弁連共謀罪法案対策本部委員 参加申し込み 問い合わせ ☎03-3580-9852(日弁連)
- ★九条科学者の会12周年の集い 3月18日(土) 講演1「トランプ政権と日米安保」 三宅祐一郎氏など。明治大学駿河台キャンパスリバティータワー1011教室 資料代/500円
- ★フクシマを忘れない さようなら原発全国集会 3月20日(日)11時～ 代々木公園集会・デモ
- ★学習・決起集会 アベ政権「退場」を見すえて さあ次の一手を！ 3月22日(水)18時30分～ 豊島区立生活産業プラザ8階多目的ホール 話/池田香代子、伊藤千尋、小森陽一 参加費/800円 主催/九条の会東京連絡
- ★日本軍「慰安婦」博物館会議開催 4月1日(土)13時30分～ 日本韓国YMCA 9階ホール 韓国・中国・フィリピン(マニラ)、台湾など。主催/第1回日本軍「慰安婦」博物館会議実行委員会 参加費/1000円
- ★三多摩法律事務所 創立50周年記念レセプション 4月14日(金)18時30分～ パレスホテル立川4階 ローブルーム
- ★治安維持法同盟東京本部40周年記念集会 4月16日(日) 開会14時(開場13時30分) 全労連会館2Fホール 第1部 犠牲者証言/杉浦正男 講演/富矢信男—女性犠牲者 森下イクさんを語る 第2部/レセプション 18時30分～ 合唱団白樺出演
- ★日本国憲法施行70周年 5・3憲法集会—平和といのちと人権を！ 5月3日(水・祝) 有明・東京臨海防災公園 今年も総がかりで。詳細は後日。